

大学における教養教育とジェンダー

—女性学・ジェンダー論講座による「知」の転回—

か お る*

はじめに

大学における教養教育は、いまやジェンダーの視点を抜きには語れないと思われる。教養教育を、とりあえず従来の定義に則して、「知」を通じて人間を形成する教育と捉えるとするならば、その「知」とはどのような「知」か、「人間とは誰を想定しているのか」を問題にせざるを得ないからである¹⁾。

だが、このことの重要性はすでに認識され始めている。大学における女性学・ジェンダー論講座の目覚ましい増設が、それを物語っている。従って本稿は、女性学・ジェンダー論講座が何を意図し、何を行っているかを示すことに、焦点を置くことにする。女性学・ジェンダー論講座の試みが、大学における教養教育の再構築に連なっていくことを願うからである。

本稿の構成は、次のようになっている。1.では、日本の大学においてジェンダー・バイアスが認識され、女性学が成立するようになった背景について述べる。2.では、大学における女性学・ジェンダー研究の制度化について概説する。3.では、女性学・ジェンダー論講座の取り組みに対し、学生が興味を持つ理由について考察する。4.では、女性学・ジェンダー研究が提供する「知」の転回と、それを受けとめた学生の反応を示す。最後に、教養教育の再構築にあたり、女性学・ジェンダー研究による「知」の転回とその教育の必要性について述べる。

1. 「ジェンダー化された」大学という認識の成立

(1) 学生、教員の性別構成の変化

まず、大学という組織のジェンダー統計を行う。その目的の一つは、学生、教員の性別構成の変化が「女性学」を成立させた経緯を説明するためであり、もう一つは、大学の教養教育を再構築していくに際し、今なお存在する大学の学生、教員の性別構成のジェンダー・バイアスへの認識を促すためである。

組織における男女の量的偏在が、組織原理そのものを、ジェンダー化（性別による認識の偏向や、権力関

係にある状態）してしまうことはすでに幾つかの研究がある²⁾。また、階級、人種・民族においても見られる現象であるが、すでにその組織外の社会に存在する「性別間」の権力関係が、組織内に量的偏在を生み、ヒエラルキーを構成することもよく知られていよう。そして、組織内における場を専有する人びとが、その人びと以外の階層、民族、そして性別を排除しがちであることは、エスノメソドロジー等の知見も具体的に示している³⁾。

そうなると、大学において「女性」という性別カテゴリーに属する者が、どのように存在しているかが重要な観点になる。『学校基本調査報告書』によって、日本の新制大学（4年制）における「女性」の存在を確認すると、図1、2のような推移を辿っていることがわかる。1955年度の学部に在籍する女子学生の割合は、学生総数の約14.02%という少なさであった。ちなみに大学（4年制）進学率は、男子学生13.1%，女子学生2.4%であった。そして、40年後にあたる1995年度には、女性の進学率は、22.9%となり、在籍割合は32.27%となっている。最新データである、1999年度には、男子学生数が減ったためもあり、36.22%に伸びている。

一方、女性教員比率は、助手を除いた場合、1955年度は7.27%，1965年度には4.66%であった。40年後の1995年度でも8.70%であり、1999年度に10.67%になった。

繰り返すまでもないが、近年になってようやく、大学学部生のほぼ3人に1人が女性となり、教員の約10人に1人が女性という状況になった。だが、教員や学生の性別構成は、大学や学部により「偏在」しているので、この数字は、多くの大学ではリアリティがない。例えば、1998年5月1日現在のデータを示すと⁴⁾、大阪府立看護大学や武蔵野音楽大学の女子学生比率は、それぞれ97.81%，90.48%であるし、東京大学は17.19%，東京都立科学技術大学は7.82%，第一工業大学は、2.76%である。教員の場合は、聖路加看護大学

たち かおる お茶の水女子大学ジェンダー研究センター
キーワード：ジェンダー／知／女性学／教養教育／大学

大学における教養教育とジェンダー

407

は87.88%の女性教員比率であるが、早稲田大学は6.67%，京都大学は2.44%であり、北陸先端科学技術大学学院大学、広島県立大学、東京都立科学技術大学、函館大学、東京神学大学などは0%，つまり大学に女性教員が1人もいないのである。

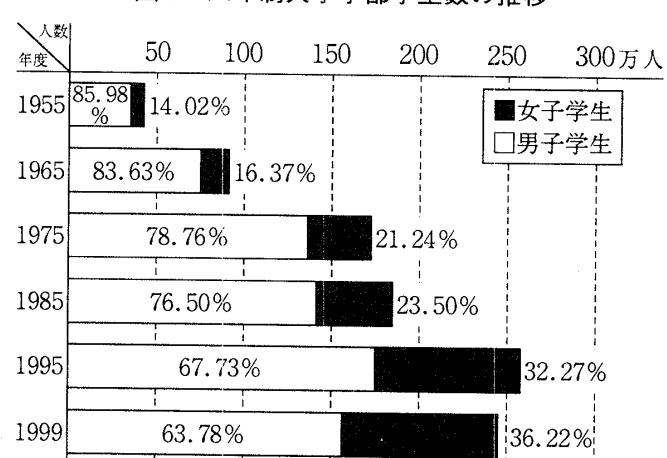
(2) 「女性の等閑視と学問のジェンダー・バイアス」への気付き

大学という組織の構成員である学生と教員の性別構成は、このような量的バイアスを呈している⁵⁾。多くの大学での、「女性」という性別カテゴリーに属する者の「少なさ」が、その等閑視をもたらしていたことは、想像に難くない。だが、女子学生も「点的存在」から「グループ的存在」になれば、認識対象として確認されるようになる。男子のみの大学としての沿革を有する、ある大学の男性教員は、「今まで女子学生の問題について深く考えたこともなかった」が、この頃になって、「女子学生が育ってきた環境と卒業後に待ち受けている社会的状況が、男子学生とは異なることを認識したと言う。そして、今までの学問が対象としてこなかった様々なテーマに女子学生が果敢に取り組む様子に感じ入り、『女子学生亡國論』ならぬ『女子学生興國論』を著した⁶⁾。

また、日本で7年、ヨーロッパとアフリカで5年間、ともに共学大学に勤め、初めて女子大学に赴任したある男性教師は、次のように述懐している。「学者ないしそれに類する職業につくことが予想される学生を主として対象にする大学の学部の場合、教師は無意識のうちに、自分自身の辿ってきた道、自分にとっての学問の在り様をモデルとして、そのモデルにあわせて学生を教育しようとする。その場合に、私は、女性の学生たちが、同じ学問をやるにせよ、その後の人生においてぶつかるさまざまな問題が男性と同じではないという事実が全く頭にはいっていなかった。まして、自分の学問の内容において、女性の存在と、女性に対する差別の存在がまったく意識されてこなかつたということに気がついていなかった。つまり、共学の大学の教師であるとはいいうものの、実際には男子学生しか見えていなかつたのである。」⁷⁾

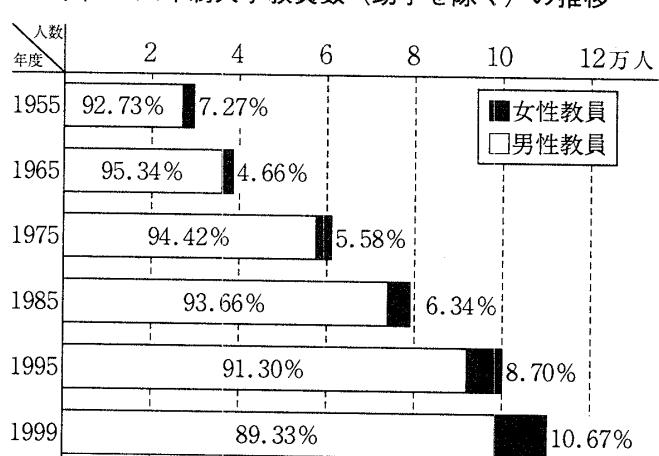
これはまた、ごく一部の大学を除いては、女性教員が職場の同僚として「少ない」乃至「全くいない」事から来る認識のバイアスであった。日本においては1980年代になってから、大学という研究・教育機関は、「男子学生中心の教育の場」であり、「男性教員中心の職業の場」であったこと、それは「学問研究自体のジェンダー・バイアス」を生み出す基盤でもあった、という認識がなされるようになってきた。だが、1999

図1 四年制大学学部学生数の推移



各年度『学校基本調査報告書』より作成
(1999年度は『学校基本調査速報』)

図2 四年制大学教員数（助手を除く）の推移



各年度『学校基本調査報告書』より作成
(1999年度は『学校基本調査速報』)

年の段階でも、まだそのバイアスは是正されていない。

2. 女性学・ジェンダー論講座の制度的位置

(1) 女性学による大学改革

「ジェンダー化された」大学という認識を成立させた背景には、大学における「女性」というカテゴリーに属する学生、教員のささやかな量的拡大があり、大学の教育、学問についての捉え直しがあった。女子大学に赴任した、先の教員は、「男的学問をいとなむ男子大学に女性も居させてもらっている構図」である共学大学に対する、「批判的なつきつけ」が女性学であると認識するに至る。そして、全学生を対象にする一般教育科目の、卒業に必要な選択必修の単位として、「女性論」(のちに女性学)という名称の科目を、1982年に実現させる⁸⁾。大学で行われている教育も学問も、ジェンダー化されていることに気づいた時、その是正

の具体化の一つは、ジェンダー化された「知」の変革を目指した、女性学講座という科目的設立であった。勿論、それ以前にも女子大学でも、共学大学でも、意識ある教員の努力により、「女性」というカテゴリーに立った場合に視える問題を、講義で取り上げることは行われていた。ただ、1960年代後半からの女性解放運動の波、スチューデントパワーと称された大学改革の運動、1975年の国連女性年を始めとする国連の女性政策の推進、フェミニズムという意識化、そして女性学という学問研究枠組みの提唱により、「ジェンダー化された」大学の教育と学問のは正という目的が、明確化したことは確かである。

女性学成立の先進的役割を担ったアメリカ合衆国の場合、大学総体の変革を推進した。まず第1に、大学における学問の男性中心主義を、女性学を成立させることで図っていった。それも、女性学が主専攻や副専攻となれるように、コースやプログラムが組まれたばかりではなく、女性学科や女性学部を設立し、女性学で学士、修士、博士の学位が取得できるような制度を実現していった。第2に、学問が専門分化して統合的な活力を失い、その改革を模索していた時、学際的なプログラムで女性学教育を提示していった。また、のちにフェミニスト教育学といわれる、CR理論等の教育方法の改革も行なった。第3に、女性教員の雇用を促進する「雇用機会均等委員会」やセクシュアルハラスメント相談窓口の設置、保育所の設立、奨学金・助成金の女子学生への特別貸与、体育館やトイレ等の大施設の利用に至るまで、女子学生に配慮した制度改革を遂行していった⁹⁾。

アメリカ合衆国に比べれば、他の国々の状況はそれほどドラスティックではないが、それでも例えばオーストラリアでは、筆者が調査を行った1993年の段階で、全総合大学（University）39校のうち、24の大学で女性学とジェンダー研究の学士、修士、博士の学位が取得できる状況となっていた¹⁰⁾。1980年代後半からは、国連の女性差別撤廃政策の推進を背景に、先進諸国ばかりではなく、世界各地の大学に女性学・ジェンダー論講座や女性学センター、ジェンダー研究センターなどが設置されている¹¹⁾。女性学関係の書籍や学位論文の出版は年々増加の一途を辿り、学問分野として一領域を成すまでになった。1985年以降は、ジェンダー概念の発見により、女性学・ジェンダー研究として、今後さらに展開する学問分野として認識されている。

(2) 日本における女性学・ジェンダー論講座の開講状況

日本の場合は、現在、四年制大学と短期大学をあわ

せても、女性学・ジェンダー研究を専攻できる学部や学科は皆無である。それは、日本の大学の学科構成と単位取得制度が固定的であったこともある。むしろ近年の大綱化を契機として、大阪女子大学では、1999年度から女性学を独立型副専攻にすることが可能になった。大学院レベルでは、城西国際大学大学院修士課程に「女性学専攻」、博士（後期）課程の比較文化専攻に「比較ジェンダー論」が開設されている。また、お茶の水女子大学の大学院前期課程で「開発・ジェンダー論コース」、後期課程で「ジェンダー論講座」が開設されている。現在、女性学やジェンダー研究を専攻名やコース・講座名にあげ、修士・博士の学位を取得できるところは、この2校のみである。

女性学・ジェンダー研究が大学において制度化されている国と比較すると、日本の大学における位置づけの格差に愕然とするばかりであるが、それでも、日本の大学の教養課程や専門課程で「女性学・ジェンダー論」を開設している大学は、驚くほど増加している。表1は、1983年から1996年にかけて、国立婦人教育会館が、女性学関連講座開設状況をアンケート調査したものである。回答しなかった大学や講座は「開設せず」に入ってしまうので、ここに現れた数字より実態は多いと言える。そうなると、少なく見ても、1983年度に女性学関連講座を開設した大学は75校あり、開設科目数は94科目であったのに、1996年度には、開設大学は351校、開設科目数は786科目となっている。1996年現在の大学、短期大学のそれぞれ約30%が女性学関連講座を開設していることになる。日本の大学カリキュラムでは、珍しい位の増加といってよいであろう。開設されている科目は、一般教育科目、現在は教養科目が多く、専門課程でも年々増加してきている。1人が担当する場合も総合科目として複数の教員が担当する場合もある。

なお科目名については、初期の頃は女性学という科目名称が認可されにくい場合が多く、女性学の視点から行われている講座も含めるため、国立婦人教育会館の調査では、女性学関連講座と呼んできている。現在では、科目名として、女性学ばかりではなく、男性学、ジェンダー論等の名称が付けられている。大学において「男性学」と冠された講座は、1992年から京都大学で単位認定される自主ゼミで始められた。1年目は200名、2年目は1700人、3年目は1000人位の登録数だったという。1994年からは、大阪大学でも正式科目として「女性学・男性学」という講義が始まった¹²⁾。その後は、ジェンダー論と称する講座も増えてきているが、女性、男性のどちらかを「軸」にして問題を論じる際に女性学、男性学という枠組みで講座を構成し、両性

表1 女性学関連講座・科目数の推移（昭和58年度～平成8年度）

年度 大学・講座・ 科目数 設置形態	昭和58年度 (1983年)		昭和60年度 (1985年)		昭和62年度 (1987年)		平成2年度 (1990年)		平成4年度 (1992年)		平成8年度 (1996年)	
	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数
国 立	10	13	17	31	21	43	28 (短大1)	55 (短大1)	38 (短大1)	80 (短大1)	42 (短大4)	106 (短大4)
公 立	4年制大学	5	5	4	7	6	9	10	13	9	16	8
	短期大学	3	3	6	13	6	14	10	20	14	24	14
私 立	4年制大学	34	45	35	66	45	88	86	167	88	195	131
	短期大学	23	28	34	49	50	107	117	208	119	197	155
放送大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
計	75 [100]	94 [100]	96 [128]	166 [221]	128 [171]	261 [278]	251 [335]	463 [493]	268 [357]	512 [545]	351 [468]	786 [836]

[] 内は昭和58年度を100とした場合の指標である。国立の短大は内数。

出典 『平成2年度高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査結果報告書』(平成3年度国立婦人教育会館編・刊)
『高等教育機関における女性学関連科目等の現況——平成5年調査報告——』(平成5年度国立婦人教育会館編・刊)
『高等教育機関における女性学関連科目データベース』(平成8年度国立婦人教育会館編・刊)

の関係性を問題にしたり、ジェンダー概念での分析を主とする場合、ジェンダー論講座と名乗ることが多いと言える。本稿では、男性学は女性学に連動して成立してきたことと、その内実はジェンダー概念での分析にシフトしている場合が多いことから、女性学・ジェンダー論講座と称することとした。なお、女性学とジェンダー概念成立の系譜、ジェンダーの用法と概念の検討については、拙稿を参照されたい¹³⁾。

3. 女性学・ジェンダー論講座における「知」との出会い

さて次に、日本における女性学・ジェンダー論講座が行っている「知」の解体と創出に関わって、まずは「知」との出会いの有り様を見てみよう。

女性学・ジェンダー論を担当する教員たちは、この講座が、「現在の偏差値教育の中で学生が見失っている知的好奇心や、彼らに必要な現状批判へ向かうための発想の転換への契機」になるほどの影響力を持ち得ることを実感し、学生が「どう生きるかの勉強をしたい」という意欲」をみせるようになることを日々に語る¹⁴⁾。勿論、フェミニズムへの抵抗感や自分の意識や価値観が変わることの怖さから後ずさりしていく態度の学生も見られる。でも「他の一般教育（教養）科目よりもおもしろい」という学生が多いことは確かだ。何故学生たちは、女性学・ジェンダー論講座に興味を持つのであろうか。

まず第1に、自明視していた暗黙知の解体を経験する「驚き」があることにある。大学で講義される学問の中で、自分の問題として考えられる経験をすることは稀なことであるらしい。学生の多くは、与えられる「知」を覚えなければいけないという構図でしか「知」との出会いを経験していない。女性学・ジェンダー論によって経験する、「自明視の転覆」、「暗黙知の解体」という「驚き」は、「出来上がったつまらない、覚えなければならない知」という認識を転換するに十分な衝撃力を持っている。暗黙知として覆われていたものを取りはらうことで、自分が「生きるために知の力」を得ることに夢中になり、新しい「知」への欲求が生まれる。現在のセクシズム社会を批判し、その変革をはかる実践的な課題を認識し、提起するまでになるのである。ある学生は、「学問は、すでにある価値観に疑問をもつことから始まるものだと思うので、育ってきた過程で植え付けられ、また自らも植え付けていった価値観を見直すというプロセスを知るジェンダーの授業は、学問を知る場である大学で行うのにとても有効だと思う。」と述べている¹⁵⁾。

第2に、女性学・ジェンダー論を担当する講師の魅力とエネルギーにある。往々にしてそれは、女性学・ジェンダー論の研究をしていて常勤職につけない女性の非常勤講師や研究者以外のゲストによって支えられていることが多い。勿論、専任教員でも自分自身がすでに、女性学・ジェンダー論との出会いによって認識

革命を経験している場合は、それによってもたらされた活き活きとしたパワーを漲らせている。魅力的なゲストを招くセンスがある。それは、女性教員でも男性教員でも同じである。なお、女性学・ジェンダー論講座は、総合科目として行われる場合も多いが、いまでは総合科目というカリキュラム形態だからこそ、非常勤講師やゲストを呼びやすく、経済的基盤も保障されるという面もあった。その結果、実に多彩な人びとが教壇に立つ。この出会いについて、コンピューターや百科事典に掲げられた「知」ではなく、「様々な『知の体現者』に出会うことが必要だった」と感想を述べる学生は数多くいる¹⁶⁾。

第3に、学生の意欲を高めるための教育方法上の工夫が、教員の献身的とも思われるエネルギーでなされていることである。また、そうすると教員の熱意に応えて、学生たちも自主的活動を始める。大教室での講義の場合は、毎回コミュニケーションカードを配って、それを次の授業で取り上げ、フィードバックしている教員が多い。それ故に中には、学生が毎回「受講生通信」を発行（年間30回以上）したり、講師を囲んで討論会を催す年度もあると言う¹⁷⁾。ワークショップ形式を活用し、ディスカッションや意見交換を行うことにより、学生たちは、自分の想いを表明する難しさに戸惑ったり、普段とは異なる友人の語りを聞く驚きも経験する。ゲストを招くことにより、学生たちの今までの人生においては知る由もなかつた人間が存在することを知る。色々な人のライフヒストリーをたずねる経験により、人に対峙することを始めて知り、途絶していた親とのコミュニケーションを回復する場合もある。アルバイト先の上司や仲間へのインタビュー調査、見知らぬ地域でフィールドワークをすることによって、学生たちは、数々の人生と出会い、さまざまな「知」が存在することを知る。グループワークや個々人で課題研究に取組み発表することにより、ささやかながら自分自身が「知」の創り手となる喜びすら知る者も出てくるのだ¹⁸⁾。

第4に、テーマや教材の魅力とそのアプローチの仕方にあるだろう。女性学、ジェンダー論が取り上げる「知」は、身近なものでありながら、現代の学問の最先端にある論題を扱っている。日常世界の「知」と、学問として高度化された「知」とのつながりを追求し、そのバイアスを問題にしてきたのが、女性学・ジェンダー研究のディシプリンであった。それ故、自分の問題として、学問を考える教材にはこと欠かない。また、女性学・ジェンダー研究は、テーマ追求を基本にして、既存の学問の枠を越境するアプローチを取る。この女性学・ジェンダー研究の性格が、人文科学、社会科学、

自然科学と専門分化され、学問体系のつながりが見えにくくなつた状況を組み換えることを可能にする。自分がわかりたいことを、様々な手法を用いて追求するという、学問研究の原点にもどる位置に立てる所以である。それはまた、既存の学問が見失っていた「生きるための知」という学問観を甦らせるものである。

それでは次に、学生たちが出会いのインパクトを受けた、女性学・ジェンダー論が示す「知」とは、どのようなものか、実践例や学生の反応を紹介しながら、見ていくことにしよう。

4. ジェンダー化された「知」の転回

(1) ジェンダー概念による「人間」のパラダイム転換

教養概念の核となる人間形成、人間観に対してのジェンダー論からの転回は、性別の社会構築性の発見、さらには性別カテゴリー自体の再考として提示することができよう。

M・フーコーは、1960年代の終わりに、「『人間』の終焉」を言明し、近代的理性をそなえた主体的な人間を理想とする人間観は、近代の学問が作り上げた幻想であり、それは終焉すべきものと主張した¹⁹⁾。近代思想の中心に位置づけられた人文学が、同時に「非人間」の存在を前提とし、差異化し殺戮したことを探してのことであった。

近代的人間観への批判は、すでに「階級」や「人種・民族」からの異議申立がある。ただ、「性別」に対する異議申立はなかなか認められ難かった。生物学的決定論に立つ「性別特性の神話」が、申立の正義を却下してきたからである。

性別の生物学的決定論からの脱却の試みは、性科学のジョン・マニー、精神分析学のロバート・ストラー等によって1950年代後半から開始された。半陰陽や性同一性障害の事例から、人間の性のアイデンティティは、生物学的に決定されるものではなく、むしろ社会的文化的規定要因が強いことが確認されたのである²⁰⁾。マニーは、「生殖器官による性 sex」を示す用語ではなく、「性愛から社会的役割などを包括的に扱える性」を表す用語を求め、もともとは「性」の分類を示す文法上の用語であったジェンダー gender をそれにあてた。これにより、人間は生物学的な性別によって、その役割も資質も決定されているという神話は崩れ始め、人間の性別の社会構築性が明確になり、そのメカニズムについての分析が可能になった。そして女性学を始め、社会学、文化人類学、歴史学、経済学などが、社会制度の中に構築された、ジェンダー間の権力関係を解明していく²¹⁾。

学生たちは、自分が「女である」「男である」という認識は自明のものとして有している場合が多い。生物学的性別の規定性を暗黙知として持っている。それ故、自分のジェンダー・アイデンティティはどのように形成されたのかという分析作業を行うことは、大変な葛藤と同時に途方もない解放感をもたらすことになる。筆者の場合、それを回想記述（メモリーワーク）やシユミレーションで実施している。人間の社会化は、ジェンダー化でもあることを、家族、学校、文化媒体（メディア）、身体認識等を規定要因として考察してみるのだ。女らしさ、男らしさの規範に自らが囚われていることに気付くと、学生たちは堰をきったかのように、親との関係、教師の言葉に傷ついたこと、摂食障害になったこと、暴走族であった経験、コミックやテレビの影響等々の具体相を書いてくる。例えば、中・高校と男子校で過ごした男子学生は、「当時の女性に対するイメージは、思春期特有の性的な話題や情報で埋め尽くされ、かなり偏っていたと思う。しかし自分が男であるという認識と男らしくありたいという希望はかなり強かった。これは自我の覚醒の引き金になったと記憶している。自分の回りの閉鎖された男社会には、男としてのライバルが掃いて捨てる程おり、よりスポーツに秀で、肉体的に優れているほうが男らしいと考えていた。」と男性同性社会での価値観の形成を語る²²⁾。

性別の規定性と他の要因の規定性の重層的作用形態を見るためには、時間（時代）、空間（地域）、年齢、階級・身分（富、地位、権利）、身体、性別等の項目でシユミレーションをしてみる。ジェンダーには、「らしさ（特性）」として社会化されるものと、「地位や身分」として階層化されているもの、「権利や機会」として制度化されているものがあることにもセンシティヴになる必要がある。「if」の設定を語るなかで、学生は自分の枷となっているものに気付く。「美しくなる」ことを望んだ女子学生は、「男なら」というシユミレーションは、全くお手上げだった。中には、「様々な『もし』」を考えてみると、状況のすべてが変わったのに、私の中に『これは変わらない』と言えるものがないことに気付かされる。つまり、私は環境や置かれた立場に応じて、私自身を形成してきていると言う事だ。それは、これから先も状況次第で、私には変化する可能性があると言うことも示唆しているのだ」と、性別のみならず、その他の自己形成要因の社会構築性に気付き、それ故の変革可能性をも把握できる学生もいる²³⁾。

さらに、「性別二分法カテゴリー」そのものへの疑問を視野に入れた著作によって、ジェンダー概念による人間観の転回を語ることも可能だ。

J・マネーの『性の署名』を読んでの学生の反応を紹介しよう。「私は今までこんなに共感できて、説得力のある本に出会ったことはない。一般に認められている両性間の差異のほとんどを、『文化の歴史的所産』という、まさにこれほどぴったりあてはまる表現があつたのかという程の言葉でまとめていることに私は感動した。（略）『性の在り方とは人の数だけある』という言葉には本当に驚いた。『性の固定観念からの解放』といった類の言葉には幾度となく出会ったが、『性の在り方とは人の数だけある』という言葉で男女平等の思想を説かれたのは初めてだった。」また、葛森樹『男でもなく女でもなく－新時代のアンドロジナスたちへ』（勁草書房、1993）を読んだ場合の学生のほとんどは、異性装をして性別二分法カテゴリーの解体を模索する葛森の意図に困惑する。しかし、ある学生は、「葛森さんは、ジェンダーの本質固定を否定し、自らの存在そのものをまさに感じ取り、男でも女でも父でも母へでも自由に自己分節することが可能となったのではないか。ジェンダーの問題が、ここまで押し進められるとは思わなかった。反面ここまで来てしまえるのだと感じた。（略）こんな領域まで拡大してゆく可能性がジェンダーには含まれているのだと思い、気が遠くなるような驚きを覚えた。」と記し、別の学生は「『男女の区分をなくした人間』という大きな枠組みで捉える考え方を知った。私という人間がすこしずつ大きくなっていく気がする。」とレポートを寄せた²⁴⁾。また、ジェンダー・アイデンティティの問題は、現代のアイデンティティ論の再検討に連なっていることに言及することも必要だ²⁵⁾。

（2）「知」の政治学と社会システム変革への提言

ジェンダー概念の成立には、性アイデンティティからの系譜と性支配システムの解明から導きだされた、ジェンダー間の権力関係とその制度化を問題にする系譜がある。現在の社会システムは、やはり女性に不利な性差別構造として構築されていると言わざるを得ないであろう。それは、日常世界での「知」であるメディアといった現象において、司法、立法、行政において、強固にジェンダー化され装置化されている。

例えば、1989年に起きた「女子高生コンクリート詰め殺人事件」にそれが集約されているとして、教材化することもできる。日常世界での「知」としてメディアが伝える内容は、苛酷なまでにジェンダー・バイアスがあるにもかかわらず、その政治性に女性自身も気付かないことが多い。「女子高生コンクリート詰め殺人事件」の新聞報道は、次のような記事であった。『日経新聞』（1989. 3. 31 朝刊）の記事は、少年とその仲

間がグルになり、自転車で通行中の女子高生に襲いかかった事実を書きながら、「少年たちは知り合ったばかりの女子高生を」と同じ記事の中で書いている。「知り合った」という表現は、女子高生に合意があったように受け取れる。『朝日新聞』(1989. 4. 1夕刊)は、「どうして抵抗せずにいたのか、逃げなかつたのか」と報道しているが、暴力団とつながりのある少年たちに、拉致され強姦され、監禁されて暴力を受け続け、衰弱して殺された少女に、逃げなかつた少女も悪いと言っているに等しい論調だ。非行少女であったかに思わせるこれらの新聞報道に対し、中山千夏らは新聞社に抗議し、この事件の経緯を本に著した²⁶⁾。彼女たちはこの記事を書いた男性記者に対し、「銀行に押し入った強盗と『知り合つたばかりの』銀行員は、金を差し出し」などと報道するだろうか、複数のヤクザに拉致監禁され、暴行を受け続け殺された者に、「何故逃げることができなかつたのか」と書くだろうかと、問いかける。新聞報道では、加害者は少年であったこともあり匿名報道だが、被害者は実名で顔写真まで掲載されている。中山らが、朝日新聞に何故被害者を匿名報道にしなかつたのかという抗議をしたところ、「性暴力の被害者で生存している場合は匿名、死亡した場合は実名報道という基準になっている」との答えがあり、その理由は、「死者は匿名にしても利益がないからだ」と述べたという²⁷⁾。

学生たちの一番の衝撃は、中山たちの指摘を読まなければ、自分たちが新聞報道の記事のおかしさに気付かなかつたことにある。新聞報道の作為に誘導され、少女の軽はずみな行動がこの不幸な事件を起こしたと思ってしまった、自分の鈍感さに愕然とする。そして、この事件の『論告要旨』を読んで、涙がとまらない程の憤りと恐怖を感じるのである。このような受け止めは、女子学生ばかりではない。男子学生も母親にこの事件についての認識を尋ね、『論告要旨』を見せ語りあつたと言う²⁸⁾。性暴力は、被害者（多くは女性）に対し、身体の暴力に加え、精神の支配を行う暴力をふるうが、さらにメディアは、このような性差別意識に根ざした暴力を振るっている。しかしこのことに、あまりにも無自覚なのだ。

一方、強姦罪は、物を取られる強盗より軽い罪として認識され、科刑されている。被害者が物を取られまいとして、必死に抵抗しなかつたからといって、強盗という事実を認めないとみなされる判決が行われてきた²⁹⁾。この事件でも、少年たちは、幾度も強姦を繰り返していたが、保護司もそれを庇い、警察にも強姦のような軽い犯罪を犯すだけといった認識

があつた³⁰⁾。性犯罪は、被害者の「落度」をさがし、加害者の罪を免じようとする。

学生には、このようにジェンダー化された「知」を、変革していく提言をしようと呼びかける。メディアは、ジェンダー化された「知」を告発し是正していく力も持っている。樹村みのり「強姦について」の漫画³¹⁾を読んで、アダルトビデオづけになつて自分にイヤケがさしたと書く男子学生もいる。男女を問わず、幾人かの学生が、「性暴力」の本質とは何かを考え、法律における強姦罪の位置づけを検討する。警察の対応を調べ、裁判官のバイアスを判決文から指摘し、加害者と被害者のカウンセリングなどを行つて、諸外国の取り組みを調査したレポートをまとめ、裁判記録を読み、少年たちのパーソナリティ形成を分析する学生もいる。「授業中ずっと息苦しかつた」学生は、暴力から逃れるシェルター（緊急一時避難所）の活動へカンパしたいと言う³²⁾。

この事件について書かれた本や漫画、新聞報道についての研究論文、強姦罪の判例研究、諸外国の情報等の、さまざまな「知」がなければ、自らのバイアスに気付くこともできなかつたし、気付いた思いをどう展開すればよいかの手掛かりが得られないことを痛切に感じるからこそ、学生たちの何人かはレポートをまとめ、答案用紙に記してくる。ジェンダー化された「知」を、是正していく「知」が必要なことを認識するからであろう。

(3) 近代学問のエンジエンダリング

日常世界の「知」ばかりではなく、学問として掲げられている「知」こそ、エンジエンダリング(engendering、ジェンダー概念による知の組み換え)を行わねばならない。また、近代の世界観が、人文、社会、自然と分野化されている近代科学の緊密な連関によって構築されていることも示す必要がある。

例えば、近代思想の象徴的存在とされる、1789年の「フランス人権宣言」は、周知のようにフランス絶対王政を革命により打ち倒し、人民の「自由、平等、博愛」の旗を掲げたマニフェストである。しかし、オランプ・ドゥ・グージュが、そのフランス人民の中から「女性」が排除されていることに抗議して、1791年に「女性の権利宣言」を書き、断頭台で処刑されたことはよく知られていく³³⁾。また、そのフランス人民が、ベトナムを植民地支配したことでも周知の事実である。「ベトナム民主共和国独立宣言」には、「フランスの植民主義者たちは、自由、平等、博愛の旗を濫用し、われわれの国土を占領し、われわれの同胞を圧迫してきた。」と記されている³⁴⁾。なおこの文章の数行

あとに、そして「1940年の秋、日本のファシストたちがインドシナに侵略してきた」と続くことを知る者は少ないのである。

近代思想、近代共和制、近代精神、近代人間観など近代の数々の理念は、西欧を中心にして、女性を排除し、非西欧世界を植民地化した「自由、平等、博愛」の精神でしかなかったことは、1970年前後からとみに指摘されるようになった。だが、「女性排除」についての不当性に気付くことは、本当に遅かった。なお、こうしたテーマは、社会思想や哲学・倫理、歴史、政治、法律等の教養科目で講義されることが多かったと思うが、最新のジェンダー研究によれば、この近代における女性の排除や特化は、自然科学によっても、もたらされたことが明らかにされている。

アメリカ合衆国の科学史・女性学の教授であるロンド・シービングターは、*Nature's Body* (1993)において、18世紀の分類学の第一人者カール・リンネが、「人間を他の靈長類と区別」するために、知恵のある人（男）という意味の「ホモ・サピエンス」と名付け、「人間を動物と結びつけて分類」する場合は、「哺乳類（ママリア、乳房類）」としたことを指摘し、「女性の乳房を自然の象徴とする認識」が「科学」となった経緯を鮮やかに論じている³⁵⁾。そしてそれは、フランス革命後の「身体の政治学」に反映されていることを分析する。フランス革命や人権宣言に関わる図版は、数多く描かれ分析もされているが³⁶⁾、シービングターは、それに類するパリ国立図書館所蔵の図版を取り上げる。白人男性と並んで、有色男性が「1791年5月15日宣言」を手にして立っている。中央には、愛国主義の火を頂いた女性として描かれた「理性」が、水準器を持って立っている。その「理性」は、胸に10以上の乳房を持つ女性＝「自然」に支えられている。図版を見れば、「近代」の寓意を再考させられることだろう。

近代の自然科学がこのような形で、ジェンダー化した近代の「知」を構築したことを示す研究は、その他にも産出されている³⁷⁾。さらに、ジェンダー概念は、セックスとされる生物学的性別の領域の構築性にも挑戦していることも、確認しておく必要があるだろう。生物学的性別を決定すると理解されている性染色体は、XXとXYの2種の組み合わせだけではなく、17種の組み合わせがあるとも言われている³⁸⁾。生物学的な性の有り様こそ、オス、メスの二つではないのだ。人間の性別を二つに区分したのは、自然科学の仕業であった。

近代学問の「知」は、このように分析され、ジェンダー概念による組み換えが行われている。女性学・ジェンダー研究により明らかになった、このような知見に触れた女子学生も男子学生も、「知」の成り立ちに呆

然とする。心理学を学ぶある学生は、「客觀的であると思われている自然科学も、人間の先入観や価値観によって歪められているのだ。（略）常に批判的なまなざしを持って、既成の価値観を見つめることが、学問には必要なのだ。」と感想を記している³⁹⁾。そして、従来の「知」を組み換え、新しい「知」を産出する以外に術（すべ）はないことに、むしろ清々しさを抱くようだ。

おわりに

女性学・ジェンダー研究は、ジェンダー化された大学組織と「知」に対し、そのバイアスを是正していくことを目指し、この20-30年歩んできた。それは、本当に、今でもそうであるが、試行錯誤を繰り返してきたといつても過言ではない。しかし今後も、女性学・ジェンダー研究に対する学問的、社会的要請が高まっていくと思われる。最後に、教養教育の再構築にあたって、女性学・ジェンダー研究／教育が行ってきたことから、いくつかの提言をしようと思う。

この「知」の発見は、今までの「知」の発見がそうであったように、「解明の欲求」から始まった。女性学・ジェンダー研究の場合、まず、女性が生きるために「知」を求め、これまでの「知」が、あまりにも男性中心主義の見解を学問的真実としてきたことへの異議申立てから始まった。そして、「女性」とは何かと問いつづけ、性支配は何故生じるのかを解明する中で、ジェンダーという概念を発見した。女性たちは、ジェンダーという概念を発見することによって、どれだけ見えなかつたものを見ることができるようになったであろう。「知」とは、人間をエンパワーメントする(en-powerment できないことを可能にする、力をつける)ものであることを、はっきり認識したのだ。そして男性たちも、「男性」とは何かと問い合わせ始め、自明視し、呪縛されていた「知」のバイアスによく気付き始めた。トマス・キューネは、「女性」が如何に構築されてきたかを女性史・女性学が明らかにしていったように、『男の歴史』は、「男性」の構築のされ方を解明していくことなのであり、それはジェンダーという概念によって可能になるのだと記している⁴⁰⁾。

女性学・ジェンダー研究にとって、人間の可能性を開示する「知」を創出し、力を与える学問研究を志向することは、根幹と言うべきものであった。女性学・ジェンダー論講座に学生が興味をもつるのは、こうした女性学・ジェンダー研究の「知」に対する姿勢であると思われる。このことの重要性は、強く認識される必要があろう。

なお、女性学・ジェンダー研究は、その教育形態と

して、女性学・ジェンダー論講座を開設した。そして、本稿で述べたように、基本的な教育実践とも言える、次のようなことを行なっている。既存の「知」への疑問を喚起し、暗黙知の解体を行うこと、非常勤講師やゲストを教壇に招き、多彩な「知」と出会う機会を設けること、教員と学生のコミュニケーションをできるだけ図ること、ディスカッションやグループワーク、個人が課題研究に取り組む機会を設定することなどである。様々な実践例が物語るように、この方法は一定の効果を生んでいると言えるであろう。

次に、提起しておきたいことは、女性学・ジェンダー研究による「知」の転回についてである。女性学・ジェンダー研究は、既存の「知」には無い「知」を求めたことから、人文、社会、自然科学という区分にはとらわれずにその究明に向かっていった。学際的interdisciplinary、多学問的multi-disciplinary、通学問的trans-disciplinaryなどと表現して、そのアプローチを模索した⁴¹⁾。だがそれは、細分化された既存の学問分野を前提に、その連関を見つけつなぎ合わせるのではなく、明らかにしたいテーマに向かう視点と方法の中に、既存の学問分野を活用する位置づけを行った。それ故に、既存の学問分野のエンジニアリングがなされざるを得なくなったのである。例えば、女性史は「女性」に焦点をあてる、歴史学の一領域として位置づけられていた。だが女性学は、「女性」を解明する歴史的アプローチという位置づけを行い、やがて「ジェンダー史」の提起という、歴史学のエンジニアリングを行ったのである⁴²⁾。こうした「知」への転回のなされ方こそ、教養教育の再構築にとって注目すべきことではないであろうか。

次に述べることも、女性学・ジェンダー研究の「知」の有り様に関わっている。今までの研究方法論は、各学問分野によって限定されていた。人に尋ねて調査する行為にも、聞き書き、面接調査、インタビュー調査、フィールドワーク調査、民俗調査、アンケート調査と様々な方法がある。また用いる資料も、文書、遺跡、音楽、絵画、服装、食物、地図、植物、動物、隕石、人体、様々な物品など無数と言えるほどある。その方法や用いる資料は、決して一つの学問分野を専攻するからといって、限定されなければならないことはない。しかし、実際は各学問分野の流儀に従って行われてきた。ジェンダーの問題は、対象に迫るためにあらゆる研究方法、資料を駆使することを要求する。事柄を明らかにするための最適の方法を探しださねばならない。学問研究の方法とは、各学問分野により限定されるべきものではなく、多様な方法があり、無数の材料があることを、教養教育において理解することは、

とても重要なことである。

その他にも、女性学・ジェンダー研究が模索してきたことは多々ある。女性学・ジェンダー論講座は、このように模索して生み出してきた「知」を、大学という場において共有することにより、新しい「知」を生む力を培っているのである⁴³⁾。

注

- 1) 筒井清忠『日本型「教養」の運命』岩波書店, 1995, 小林康夫／船曳建夫編『知の技法』(1994), 『知の論理』(1995), 『知のモラル』(1996), 『新・知の技法』(1998), いずれも東京大学出版会等を参照。
- 2) Joan Acker, "Hierarchies, Jobs, Bodies: A Theory of Gendered Organization", *Gender and Society*, 4 (1990) pp.139-158 (ホーン川嶋瑠子訳「ハイアラーキー、ジョブ、身体：ジェンダー化された組織理論」『日米女性ジャーナル』18 (1995) pp.86-103
- 3) 山田富秋・好井裕明『排除と差別のエスノメソドロジー』新曜社, 1991
- 4) このデータは、1998年度のお茶の水女子大学ジェンダー研究センターによる、全国四年制大学全校を対象にして行った、教員数・学生数の調査に基づいている。回収率は、国立大学100%, 公立大学98.36%, 私立大学75.23%である。詳しくは、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編・刊『大学教育とジェンダーⅢ』(1999) 参照。
- 5) 職員のバイアスもある。例えば筆者が入手した、オーストラリアのモナッシュ大学での一般事務職職種別統計では、技術者と秘書など、職種により性別の偏在があり、賃金格差とも対応していた。館かおる「オーストラリア・ニュージーランドにおける女性学と大学・学校教育」原・前田・大沢編『アジア・太平洋地域の女性政策と女性学』新曜社, 1996, pp.533-534を参照。
- 6) 池井優『女子学生興国論』共同通信社, 1991
- 7) 田川建三「大学における女性学の授業—大阪女子大学における実践例—」『女性学研究』1号 (1992) pp.41-61
- 8) 前掲注7), 田川 p.43
- 9) Alice S. Rossi & Ann Calderwood, *Academic Women on the Move*, Russel Sage Foundation, 1973, 館かおる「アメリカ諸大学における女性学講座の成立と展開」『人間発達研究』3号 (1978) pp.8-16, Florence Howe et al., *Every Woman's Guide to Colleges and Universities*. Feminist Press, 1982, 杉本

- 貴代栄『アメリカ女性学事情』有斐閣, 1985,
ホーン川嶋瑠子『女たちが変えるアメリカ』岩波
書店, 1988
- 10) 前掲注5), 館 p.537
 - 11) 館かおる「日本及び諸外国における大学等の女性
学研究施設」『お茶の水女子大学女性文化研究セン
ターレポート』8号 (1995) pp.147-222
 - 12) 伊藤公雄「大学とジェンダー論」『女性学教育ネッ
トワーク'95』(事務局: 渡辺和子/金谷千慧子)
1995, pp.50-51
 - 13) 館かおる「女性学とジェンダー」『お茶の水女子
大学女性文化研究センターレポート』9-10号 (1996)
pp.87-106, 同「ジェンダー概念の検討」『ジェン
ダー研究—お茶の水女子大学ジェンダー研究セン
ターレポート』1号 (1998) pp.81-95
 - 14) 『女性学教育ネットワーク'95』(事務局: 渡辺和子
/金谷千慧子) 1995, 『日本女性学会女性学教育
ワークショップ(春季大会資料) 女性学を教える
学ぶ 創る 企画する コーディネイトする』
日本女性学会, 1997, 内海崎貴子「授業『女性学』
を考える—短大における実践例に見る授業方法」
『女性学年報』18号 (1997) pp.20-31, 日野玲子
「『ジェンダー論』の授業をつくる」『教育学年報』
7 (1999) pp.143-168など。
 - 15) 筆者担当のA大学 1999年度学部共通科目「ジェン
ダー論」レポート。
 - 16) 前掲注7)田川, 前掲注14)『女性学教育ネットワー
ク'95』, 広渡・平石・小森田・大沢編『フェミニ
ズムって何だろう—あるゼミナールの記録』日本
評論社, 1990など。
 - 17) 前掲注14)『女性学教育ネットワーク'95』p.13
 - 18) 前掲注16) 広渡・平石・小森田・大沢, pp.174-
232など。
 - 19) Michel Foucault, *Les Mots et les Choses*, Gallimard,
1966 (渡辺一民/佐々木明訳『言葉と物: 人文科学
の考古学』新潮社, 1974)
 - 20) J. Money ed., *Sex Research*. Rinehart & Winston,
1965, J. Money & P. Tucker, *Sexual Signatures*. Little
Brown and Company, 1975 (朝山新一他訳『性の署
名』人文書院, 1979), R. Stoller, *Sex and Gender*.
Vol.1, Science House, 1968 (桑原勇吉訳『性と性別』
岩崎学術出版社, 1973) など。
 - 21) 前掲注13) 館かおる「女性学とジェンダー」pp.88-
94 参照。
 - 22) 筆者担当のB大学 1998年度学部総合講座「女性
学」のレポート。
 - 23) 筆者担当のA大学 1999年度学部共通科目「ジェン
ダー論」のレポート.
 - 24) 同上.
 - 25) Trinh T. Minh-ha, *When the Moon Waxes Red:
Representation, Gender and Cultural Politics*.
Routledge, 1991 (小林富久子訳『月が赤く満ちる
時—ジェンダー・表象・文化の政治学』みづず書
房, 1996), Judith Butler, *Gender Trouble: Feminism
and Subversion of Identity*, Routledge, 1990 (竹村和
子訳『ジェンダー・トラブルフェミニズムとア
イデンティティの攪乱』青土社, 1999) など参照。
 - 26) 中山千夏・丸山友岐子ほか編『女子高生コンクリー
ト詰め殺人事件』社会評論社, 1990
 - 27) 同上 pp.25-36 参照。
 - 28) 筆者担当のB大学 1997年度学部総合講座「女性
学」のレポート.
 - 29) 角田由紀子『性の法律学』有斐閣, 1991, 福島瑞
穂『裁判の女性学』有斐閣, 1997
 - 30) 横川和夫・保坂涉『かげろうの家』共同通信社, 1990,
p.177
 - 31) 樹村みのり「強姦について」(漫画)『ヒューマ
ンセクシュアリティ』3号(東山書房, 1991)
 - 32) 筆者担当のC大学 1995年度学部専門科目「現代政
治学特講—ジェンダーの視点から」, B大学 1996
—1998年度学部総合講座「女性学」, D大学 1998
—1999年度学部総合科目「女性の生き方と教育」,
A大学 1999年度学部共通科目「ジェンダー論」
のレポートなど。
 - 33) Olivier Blanc, *Une femme de libertes: Olympe de
Gouges*. Syros, 1989 (辻村みよ子訳『女人権宣言』
岩波書店, 1995) 参照。
 - 34) 高木八尺・未延三次・宮沢俊義編『人権宣言集』
岩波書店, 1957, pp.344-349
 - 35) Londa Schiebinger, *Nature's Body: Gender in the
Making Modern Science*. Beacon Press, 1993 (小川真
里子・財部香枝訳『女性を弄ぶ博物学』工作舎,
1996)
 - 36) 多木浩二『絵で見るフランス革命』岩波書店, 1989,
Maurice Agulhon, *Marianne au combat: l'imagerie et
la symbolique républicaine de 1789 à 1880. Flam
marion*, 1979 (阿河雄二郎ほか訳『フランス共和国
の肖像:闘うマリアンヌ 1789—1880』ミネルヴァ
書房, 1989) など。
 - 37) T. W. Iacqueur, *Making Sex*. Harvard University
Press, 1990 (高井宏子・細谷等訳『セックスの發
明』工作舎, 1998), C. E. Russett, *Sexual Science*.
Harvard University Press, 1989 (上野直子訳『女性
を捏造した男たち—ヴィクトリア時代の性差の科

- 学』工作舎, 1994), E. F. Keller, *Reflections on Gender and Science*. Yale University Press, 1985 (幾島幸子・川島慶子訳『ジェンダーと科学』工作舎, 1993)など.
- 38) G. T. Kaplan & L. S. Rogers, "The Definition of Male and Female," *Feminist Knowledge*. Routledge, 1990 (竹村和子訳「性は定義できるか」『現代思想』20-5(1992) pp. 202-222), Anne Fausto-Sterling, *Myths of Gender*. Basic Books Inc. 1985 (池上千寿子・根岸悦子訳『ジェンダーの神話』工作舎, 1990)
- 39) 筆者担当のA大学1999年度学部共通科目「ジェンダー論」レポート。
- 40) Thomas Kuhne, *Mannergeschichte-Geschlechtergeschichte: Mannlichkeit im Wandel der Moderne*. Campus, 1996 (星乃治彦訳『男の歴史:市民社会と〈男らしさ〉の神話』柏書房, 1997)
- 41) Susan Magarey et al., "Women's Studies in Australia," N. Grieve & A. Burns eds., *Australian Women: Contemporary Feminist Thought*, Oxford University Press, 1994, pp. 285-295.
- 42) J. W. Scott, *Gender and Politics of History*. Columbia University Press, 1988 (荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社, 1992), 上野千鶴子「歴史学とフェミニズム—『女性史』を超えて」『岩波講座日本通史 別巻1』岩波書店, 1995, pp. 149-184, 館かおる「歴史認識とジェンダー」『歴史評論』588号 1999年4月号 pp. 44-52
- 43) 大学以外の学校教育段階においても女性学教育、男女平等教育、ジェンダーフリー教育などとして実施されている。館かおる「学校におけるジェンダーフリー教育と女性学」日本女性学会学会誌『女性学』6号(1998) pp. 8-29 参照。